

☆令和6年度より接種対象者及び接種期間が変更になりますので、ご注意ください。

【助成回数】

1回

【定期接種対象者】

接種当日に川崎町に住民票がある人のうち、下記の①または②いずれかに該当する人

- ① **65歳の人**
- ② **60歳以上65歳未満**で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人（障害者手帳1級程度）
（接種時に、障害者手帳又は医師の証明書が必要です。）

【接種期間】

65歳以上66歳未満が対象となりますので、65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで接種できます。

【任意接種対象者】

- ① **75歳以上の人**（初回を自費にて接種し、5年以上経過した人は対象となります。）
- ② **65歳以上75歳未満**で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人（障害者手帳1級程度）
（接種時に、障害者手帳又は医師の証明書が必要です。）

☆任意接種による助成は令和6年度で終了します。

対象外の人

- ・定期接種を受けたことがある人
- ・初回自費での接種から5年以上経過していない人
- ・自費で2回接種した人

【自己負担額】

定期接種：3,000円（生活保護受給者は**無料**）

任意接種：5,000円～（生活保護受給者も**同額**）

過去に接種歴があり、町から5000円または3000円の助成を受けたことのある人は対象外となります。